

秋季セミナーのご案内

東京矯正歯科学会

会長 西井 康

深秋の候、会員の皆様にはますますご清祥のこととお慶び申し上げます。さて、2024 年度東京矯正歯科学会秋季セミナーを開催する運びとなりました。今回のセミナーでは臨床現場における重要なテーマである早期治療に焦点を当て「混合歯列期における早期治療の役割」につきまして、3 名の著名な講師の先生方にご講演いただきます。

神奈川歯科大学歯学部歯科矯正学講座教授 山口徹太郎先生には、早期治療のリスクと可能性を再評価し、再治療や転院症例の教訓を考察していただき、成長発育に応じた長期的な治療戦略の重要性をご講演いただきます。みむら矯正歯科の三村 博先生には、早期治療において、診療ガイドラインを踏まえた適切な治療目標の設定と、臨床医の視点からタイミングを逃さないための具体的なアプローチをご講演していただきます。水野矯正歯科医院 水野高夫先生には、混合歯列期における口腔機能の確立と維持の重要性と、口腔機能療法（MFT）を併用した治療計画についてご講演いただきます。

早期治療は、成長発育期における矯正歯科治療の一環として、患者の将来的な口腔健康を大きく左右する重要な要素です。この段階で適切な治療を行うことで、歯列や咬合の不正を早期に是正し、より複雑な矯正歯科治療の必要性を軽減できます。しかし、同時にエビデンスが確立しにくい分野でもあります。このため、適切なタイミングでの診断と治療計画の立案が、患者の成長に最も適合した治療結果をもたらし、患者の健康につながると考えます。矯正歯科医としての使命は、こうした長期的な視点に立った治療戦略を提供することにほかなりません。たいへん貴重な情報交換の場となりますので奮ってご参加のほどお願い申し上げます。

最後に、ご講演をご快諾いただいた講演者の先生方、そして本セミナーの開催にご尽力いただいた小野卓史学術委員長はじめ学術委員の先生方に心より感謝申し上げます。

日本矯正歯科学会認定医の方は、当日、IDカードをお持ちください。セミナー参加者は、更新ポイント（5ポイント）が付与されます。



（有楽町マリオン11階）（Tel. 03-3284-0131）
〒100-0006 東京都千代田区有楽町2-5-1（Fax. 03-3213-4386）

今後のご案内

- 第84回東京矯正歯科学会学術大会
日時：2025 年 7 月 10 日（木）
会場：有楽町朝日ホール
- 2025年度春季セミナー
日時：2025 年 4 月 10 日（木）
会場：有楽町朝日ホール

詳細は決まり次第学会ホームページに掲載いたします

東京矯正歯科学会
〒170-0003 東京都豊島区駒込 1-43-9
一般財団法人口腔保健協会内
TEL 03-3947-8891 FAX 03-3947-8341

2024年

東京矯正歯科学会 秋季セミナー

混合歯列期における早期治療の役割

モデレーター：小野 卓史 学術委員長

講演者：山口徹太郎 先生

三村 博 先生

水野 高夫 先生

日時：2024年11月21日（木曜日）
18：00～20：10

場所：有楽町朝日ホール

会費：会員 無料 非会員 ¥3,000

山口徹太郎 先生

1995 年 昭和大学歯学部卒業
2000 年 昭和大学大学院歯学研究科修了
2007 年 昭和大学歯学部講師
2012 年 昭和大学歯学部准教授
2017 年 ビッツバーク大学頭蓋顔面歯科遺伝学研究所
客員研究員
2019 年 神奈川歯科大学歯学部歯科矯正学講座教授
現在にいたる



早期治療によりもたらされた他院からの転院、 あるいは再治療症例から学ぶもの

永久歯列期の矯正歯科治療では、長期安定を期待しうる治療目標を設定し、その治療目標を達成しうるメカニクスによって治療し、そして保定管理を行います。しかし期待とは裏腹に、治療後に安定が得られず後戻りをきたし、再治療が必要となることがあります。一方、早期治療ではどうでしょうか。永久歯列期の矯正歯科治療の後戻りとは、少し状況は異なるかもしれません。成長発育によって目まぐるしく変わる口腔内、早期治療の治療目標は？ そもそも早期治療の目的ですら controversial といった表現が当てはまるのではないのでしょうか。

昨今、他院からの転院、再治療症例が増えている可能性を警鐘する記事を目にします。しかし、困ったことに、早期治療によりもたらされた他院からの転院、再治療症例に係る体系的な報告はなかなか見当たりません。早期治療がどのような目的で行われるにせよ、過剰な治療やタイミングの誤りは、むしろ問題を複雑化させ、治療方針の大幅な変更や再治療が必要となることはもちろんのこと、さらなる問題を引き起こす可能性さえあります。これらの症例からは、早期治療がもつリスクと可能性を再評価することが可能かもしれません。成長発育期における治療の難しさを認識しつつ、長期的な視点での診断と治療計画、さらには患者の個々の成長発育に対応した治療戦略の構築がますます重要となります。

本講演では、早期治療によりもたらされた再治療例、あるいは転院症例から得られた気づきと教訓について、学術的な観点を踏まえながら詳述したいと思います。

三村 博 先生

1985 年 日本大学歯学部卒業
1989 年 東京医科歯科大学大学院歯学研究科博士課程
歯科矯正学第1専攻修了
1989 年 東京医科歯科大学歯学部附属病院医員
1991 年 松本歯科大学歯科矯正学講座助手
1994 年 松本歯科大学歯科矯正学講座講師
1995 年 みむら矯正歯科開設
松本歯科大学歯科矯正学講座非常勤講師(～現在)
2002 年 Member of the European Board of Orthodontists
2006 年 日本矯正歯科学会臨床指導医 (旧専門医)
〔受賞〕
1985 年 日本大学総長賞
2013 年 CDABO Case Report of the Year Award



診療ガイドラインを踏まえ早期治療の治療目標を どう設定するか？

矯正歯科治療は、大半が自由診療のため診療の自由度が高く、標準治療というべきものが定まっていない。昨今は矯正歯科を受診する前に拡大床や薬機法という歯科矯正用歯牙維持装置を使用しているケースが少なくないように感じている。その結果、治療がかえって煩雑になった、もしくは治療に最適なタイミングを逸したと感ずることも少なくない。

現在は、「健康に関する重要な課題について医療利用者と提供者の意思決定を支援するためにシステマティックレビューによりエビデンス総体を評価し、益と害のバランスを勘案して、最適と考えられる推奨を提示する文書」(Minds 診療ガイドライン作成マニュアル編集委員会, 2021) と定義されている診療ガイドラインが矯正歯科の分野でも作成されており、日本矯正歯科学会のホームページには「上顎前突編」「成長期の骨格性下顎前突編」「(前歯部)開咬編」が掲載されている。特に上顎前突のガイドラインに関しては作成過程において「上顎前突患者に対し、一期治療は有効か？」という Clinical Question が掲載され、推奨グレードは D で「無効性あるいは害を示す科学的根拠があり、行わないように勧められる」と記載されていた。現在は削除され、「矯正歯科関連の論文にはエビデンスレベルが高いものが少なく、さらには日本人を対象とした論文もないため、そのみを規範とするとさまざまな誤解を招く恐れがあると判断され、そのため、診療ガイドラインの内容を Clinical Question に対する調査結果という形式にとどめ、今後のさらなる調査研究が必要であることを明記している」という注釈が附記されている。

ガイドラインは示唆深いですが、必ずしも医療利用者と提供者を利しているとは言いがたい側面もあると感じる。臨床医の立場から混合歯列期の早期治療の目的をどのように設定して行っているか、私見を述べることで、早期治療について会員諸兄姉とともに考える機会をもちたいと思う。

水野 高夫 先生

2013 年 東京歯科大学卒業
2014 年 東京歯科大学歯科矯正学講座入局
2017 年 東京歯科大学歯科矯正学講座卒業後研修課程修了
(医) 水野矯正歯科医院勤務 副院長就任
2019 年 (医) 水野矯正歯科医院 院長就任
現在にいたる
日本矯正歯科学会 認定医



口腔機能の視点から考える混合歯列期における 早期治療の役割とは？

近年、さまざまな装置が開発され、早期治療においても治療の手段についての議論が多くなっているのではないだろうか。しかし、重要なのはあくまで診査・診断と綿密な治療計画の立案であり、そのないやみくもな拡大や歯槽骨の許容範囲を超えた歯の排列は、将来の咬合に悪影響を及ぼす可能性がある。混合歯列期は、永久歯が萌出し始める時期であり、歯列や咬合の発育にとってきわめて重要な段階である。この時期における矯正歯科治療は、単に歯並びを整えるだけでなく、正しい口腔機能の確立と維持を目指すべきである。本講演では、混合歯列期における早期治療の重要性を、口腔機能の視点から探る。

まず、矯正歯科治療の目標設定においては、単なる審美的改善だけでなく、口腔機能の正常化が重要な要素であることを強調したい。特に、呼吸・嚥下、筋肉、姿勢、習癖などの基本的な口腔機能が未発達または不正常である場合、矯正歯科治療の効果が持続しない可能性が考えられる。したがって、早期治療の段階から口腔機能に配慮した治療計画を立てることが、良好な治療結果を得るためには欠かせない。

そして、口腔筋機能療法 (MFT: Myofunctional Therapy) の必要性についても焦点を当てる。MFT は、口唇、舌、咬筋などの口腔周囲筋の不良な癖を修正し、正常な口腔機能を促進するためのリハビリテーション法である。特に、混合歯列期における早期治療と併用することで、より効果的な治療結果を得ることができる。MFT は、矯正歯科治療の補助として機能し、不正咬合の予防や治療後の安定性を向上させる役割を果たす。

最後に、混合歯列期における早期治療は、患者の成長発育を最大限に活用し、将来的に複雑な矯正歯科治療の必要性を軽減する可能性があることをまとめる。適切な目標設定と MFT を含む総合的な治療アプローチによって、小児期患者の長期的な口腔健康を支えることができると考える。